

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第67期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平野 宏
【本店の所在の場所】	愛知県知多市北浜町14番地6 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号 日本生命笹島ビル17階
【電話番号】	052 - 562 - 2010（代）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 井藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	124,297	121,804	135,328	136,473	152,879
経常利益 (百万円)	3,990	2,085	2,568	2,267	2,829
当期純利益 (百万円)	2,429	819	1,341	1,275	1,945
包括利益 (百万円)	-	499	1,541	2,658	1,779
純資産額 (百万円)	32,019	31,814	32,813	35,059	36,474
総資産額 (百万円)	58,369	60,409	60,676	66,062	65,382
1株当たり純資産額 (円)	1,208.97	1,222.05	1,257.37	1,337.57	1,386.19
1株当たり当期純利益 (円)	91.74	30.99	51.52	48.77	74.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	52.7	54.1	53.1	55.8
自己資本利益率 (%)	7.9	2.6	4.2	3.8	5.4
株価収益率 (倍)	8.92	20.68	10.75	11.65	8.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,238	2,191	2,667	973	4,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,430	3,352	1,853	3,549	1,343
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,212	1,674	1,209	2,627	2,649
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	764	1,278	980	1,040	1,187
従業員数 (名)	508	506	516	523	519
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(102)	(99)	(104)	(130)	(125)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い設定した持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有する当社株式を自己株式に加算しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	117,744	115,071	128,303	128,207	144,294
経常利益 (百万円)	3,261	1,526	2,205	1,828	2,624
当期純利益 (百万円)	1,932	488	1,187	1,023	1,801
資本金 (百万円)	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695
発行済株式総数 (千株)	26,535	26,535	26,535	26,535	26,535
純資産額 (百万円)	28,830	28,296	29,297	31,346	32,614
総資産額 (百万円)	54,392	56,932	57,343	62,872	62,382
1株当たり純資産額 (円)	1,088.55	1,086.90	1,122.64	1,196.32	1,240.00
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	18.00
(1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.95	18.48	45.61	39.14	68.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	49.7	51.1	49.9	52.3
自己資本利益率 (%)	6.9	1.7	4.1	3.4	5.6
株価収益率 (倍)	11.21	34.69	12.15	14.51	9.66
配当性向 (%)	21.9	86.6	35.1	40.9	26.2
従業員数 (名)	395	389	392	390	390
(ほか、平均臨時雇用者数)	(75)	(74)	(72)	(70)	(62)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い設定した持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有する当社株式を自己株式に加算しております。

3. 第67期における1株当たり配当額の内訳は、普通配当16.00円、記念配当2.00円であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和24年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 昭和29年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（昭和51年5月閉鎖）
- 昭和29年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（昭和60年5月閉鎖）
- 昭和31年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町（現大府市）に設置。
- 昭和36年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 昭和36年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。（昭和63年6月閉鎖）
- 昭和38年5月 マルナカ畜産商事株式会社（名古屋市中区）を設立。（連結子会社）（昭和39年4月株式会社マルチクに社名変更、現在愛知県一宮市）
- 昭和39年4月 エネルギー株式会社（名古屋市中村区）を設立。（連結子会社）（昭和58年11月株式会社スマックに社名変更、現在愛知県東海市）
- 昭和41年12月 岡山工場を岡山県玉島市（現倉敷市）に設置。（平成24年7月閉鎖）
- 昭和42年9月 株式会社ダイコク（名古屋市南区）を設立。（連結子会社）
- 昭和43年2月 大黒商事株式会社（資本金6,000万円）と合併。
- 昭和44年4月 東海工場を愛知県知多郡上野町（現東海市）に設置。ペットフードの製造販売を開始。（昭和57年11月連結子会社株式会社スマックに移管、平成6年3月同社に売却）
- 昭和45年7月 大井川試験場を静岡県志太郡大井川町（現焼津市）に設置。
- 昭和47年12月 加茂牧場を愛知県東加茂郡下山村（現豊田市）に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。（現在大府研究所附属の研究施設・農場）
- 昭和51年3月 新名古屋工場（現本社工場）を愛知県知多市に設置。
- 昭和51年6月 畜産用機器（畜糞発酵処理機他）を開発、販売開始。
- 昭和57年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 昭和60年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 昭和63年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町（現神栖市）に設置。
- 平成5年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 平成5年5月 武豊工場（肥料）を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 平成6年4月 中部エコテック株式会社（愛知県知多市）を設立。（連結子会社）（現名古屋市南区）
- 平成6年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地（横浜市鶴見区）に設置。賃貸業務を開始。
- 平成9年3月 志布志工場を鹿児島県曾於郡志布志町（現志布志市）に設置。
- 平成17年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。
- 平成18年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 平成19年3月 中部エコテック株式会社が合弁会社吉林華中緑色生態農業開発有限公司（中国吉林省長春市）を設立。（連結子会社）
- 平成22年4月 株式会社美濃部（滋賀県高島市）の株式を取得。（連結子会社）（平成24年12月株式会社高島エコに社名変更）
- 平成22年5月 北海三昭株式会社（北海道河東郡音更町）の株式を取得。（連結子会社）
- 平成22年11月 株式会社大里畜産（三重県津市）の株式を取得。（持分法適用関連会社）
- 平成23年3月 有限会社豊洋水産（大分県津久見市）の株式を取得。（連結子会社）
- 平成24年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 平成24年7月 岡山工場を水島工場に統合し、岡山工場を閉鎖。
- 平成25年4月 農畜水産物の販売を目的に共同出資会社中部チムニー株式会社（横浜市鶴見区）を設立。（連結子会社）
- 平成25年6月 水産用飼料の製造・販売を目的に合弁会社三通中部飼料（山東）有限公司（中国山東省安丘市）を設立。（持分法適用関連会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、飼料（鶏・豚・牛・魚）の製造・販売を主な事業内容とし、コンシューマー・プロダクツ（消費者向けの畜産物・ペットフードの製造販売）、その他の事業を行っております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料..... 当社が製造し直接得意先へ配合飼料を販売するほか、特約店を通じて販売を行っております。

連結子会社株式会社高島エコは、飼料原料の研究開発を行っております。

連結子会社北海三昭株式会社は、当社が製造した配合飼料を仕入れ、販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社株式会社大里畜産は、畜産物の生産・販売を行い、当社は同社へ配合飼料を販売しております。

持分法適用関連会社三通中部飼料（山東）有限公司は、水産用飼料の製造・販売を行っております。

コンシューマー..... 当社は、セサミンを含んだ特殊卵「ごまたまご」やいも類を多く含む飼料で育てた「いもぶた」をはじめとする畜産物の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物を仕入れ、販売を行っております。

・プロダクツ
 連結子会社株式会社スマックは、ペットフードの製造・販売を行い、当社は同社へ半製品を販売しております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、販売しております。

その他..... 当社は、有機配合肥料の製造・販売及び工場跡地等の活用のため、その土地に合致した方法で、不動産の賃貸を行っております。

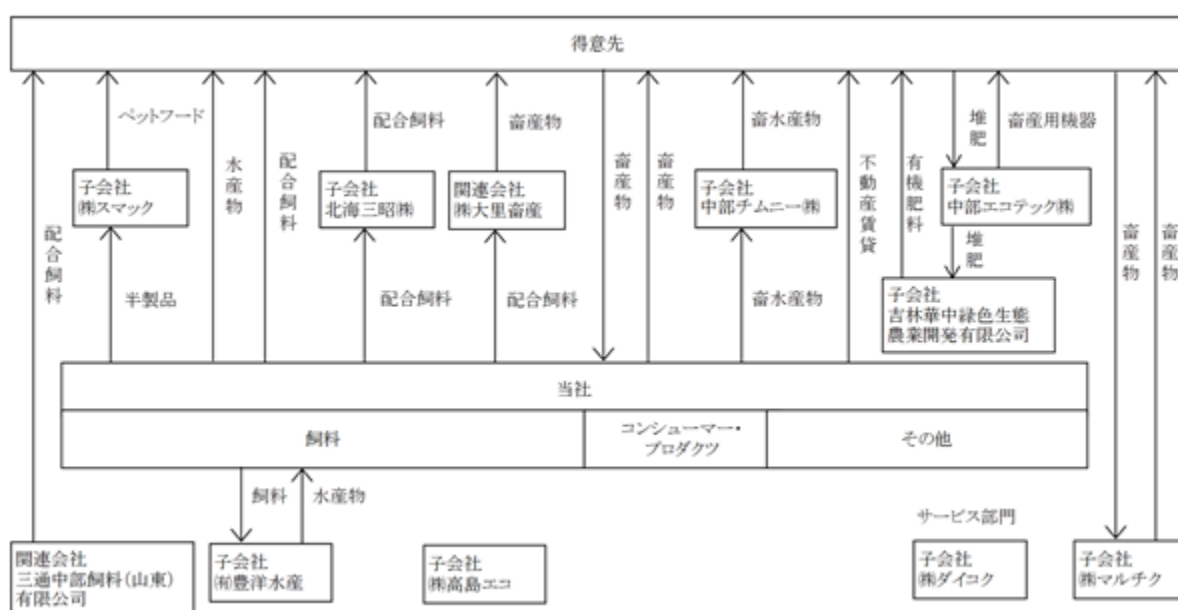
連結子会社株式会社マルチクは、畜産物を当社の販売先・その他から仕入れ、処理加工・販売を行っております。

連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に損害保険代理店業務を行っております。

連結子会社吉林華中綠色生態農業開発有限公司は、有機肥料の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スマック	愛知県東海市	60	コンシューマー ・プロダクツ	100.0	当社はペットフード半製品 を同社に供給 役員の兼任5名
株式会社マルチク	愛知県一宮市	36	その他	100.0	当社取引先等から畜産物 を仕入 役員の兼任4名
中部エコテック株式会社	名古屋市南区	30	その他	100.0	当社得意先へ畜産用機器を 販売 役員の兼任4名
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先へ の損害保険の取扱い 当社は同社の債務保証をし ている 役員の兼任4名
株式会社高島エコ	滋賀県高島市	10	飼料	100.0	当社の飼料原料の研究 当社は同社に貸付をしてい る 役員の兼任2名
北海三昭株式会社	北海道河東郡 音更町	50	飼料	100.0	当社より仕入れた配合飼料 を畜産家に販売 役員の兼任2名
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	70.0	当社の水産用飼料の研究 開発 当社より仕入れた水産用 飼料で水産物を生産
吉林華中綠色生態 農業開發有限公司	中国吉林省 長春市	1,589 千米ドル	その他	54.9 (54.9)	当社子会社より仕入れた堆 肥より有機肥料を製造
中部チムニー株式会社	横浜市鶴見区	5	コンシューマー ・プロダクツ	51.0	当社より仕入れた畜水産物 を販売 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
三通中部飼料(山東) 有限公司	中国山東省 安丘市	1,500 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料 の製造・販売 役員の兼任1名
株式会社大里畜産	三重県津市	50	飼料	47.0	当社は養豚用飼料を同社に 供給 当社は同社に貸付をしてい る 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上記関係内容以外に当社と株式会社高島エコ及び中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。
 5. 中部チムニー株式会社は、平成25年4月2日に設立しております。
 6. 三通中部飼料(山東)有限公司は、平成25年6月7日に設立しております。
 7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料	322 (56)
コンシューマー・プロダクツ	79 (34)
報告セグメント計	401 (90)
その他	85 (31)
全社(共通)	33 (4)
合計	519 (125)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
390 (62)	39.0	14.2	5,705,268

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料	318 (50)
コンシューマー・プロダクツ	20 (7)
報告セグメント計	338 (57)
その他	19 (1)
全社(共通)	33 (4)
合計	390 (62)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

4. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員330名により組織され、上部団体には加入していません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、個人消費の増加、雇用情勢や企業収益の改善など緩やかに回復しておりますが、海外景気の下振れリスクや4月以降の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減などが懸念されます。

飼料業界におきましては、主原料のとうもろこし価格が、第1四半期は米国の作付け遅れや需給の引き締まりから高値水準で推移しました。しかしながら、7月中旬以降は米国产の豊作が見込まれることから値を下げ、11月以降、米国产の大豊作の確定からさらに低下しました。こうした原料状況を反映して、飼料メーカー各社は上期に2度値上げした配合飼料価格を下期に2度値下げしました。また、配合飼料価格の上昇時に畜産家に対して支払われる補てん金が、第2四半期は満額交付されなかったものの、第3四半期は満額補てんされたため、昨今の堅調な畜産物価格と相まって、畜産家の厳しい経営環境は幾分和らぎました。

このような状況のなか、当社は畜産家の経営安定と飼料の拡販を図るために、第2四半期に補てん金で不足する部分につき特別対応し、実質的に満額補てんを実現しました。また、原料高騰に対応するために、原料調達国多様化の推進、原料の有効的利用によるコストダウン等を実施し、原価の低減に注力しました。さらに、新たな市場開拓はもとより顧客の要望に合致した新製品の開発、積極的な販売活動の推進による売上拡大を図る一方、生産性向上、経費の削減などにより業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,528億79百万円（前期比12.0%増）、営業利益24億37百万円（前期比10.9%増）、経常利益28億29百万円（前期比24.7%増）、当期純利益19億45百万円（前期比52.5%増）となりました。

主力の畜産飼料において、前連結会計年度と比較して販売量、平均販売価格ともに上回ったことなどにより、売上高は前期比12.0%の増収となりました。営業利益は、基金の特別対応や飼料価格安定基金負担金の増加7億23百万円などがあったものの、畜産飼料の販売量増加、原価低減の推進や原料ポジションの改善などで吸収し、前期比10.9%の増益となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額を計上したことなどにより、前期比24.7%の増益となりました。固定資産売却益90百万円の計上や前期に特別損失に計上した工場移転費用3億14百万円がなくなったことなどにより、当期純利益は前期比52.5%の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)

畜産飼料の販売量が、上期は前年同期とほぼ横ばいで推移したものの、畜産家への貢献度が高い差別化飼料や第2四半期に実施した基金の特別対応が評価され、下期以降は増加に転じました。さらに、平均販売価格が前期を上回ったため、売上高は、前期比12.0%増の1,283億41百万円となりました。セグメント利益は、飼料価格安定基金負担金の増加があったものの、原価低減活動、下期以降の販売量増加や原料ポジションの改善などにより、前期比33.8%増の22億50百万円となりました。

(コンシューマー・プロダクツ)

ペットフードの販売量、畜産物の取扱量ともに増加したことにより、売上高は、前期比16.2%増の178億65百万円となりました。畜産物は増収効果により増益となったものの、ペットフードが原材料価格の高騰と競争激化により減益となったため、セグメント利益は、前期比5.0%減の3億10百万円となりました。

(その他)

売上高は、前期比2.1%増の66億72百万円、セグメント利益は、前期比15.3%増の2億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、11億87百万円となりました。当連結会計年度における資金の増加は1億47百万円であります。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は41億35百万円（前期比31億61百万円増加）となりました。主な資金獲得の要因は税金等調整前当期純利益28億66百万円及び減価償却費26億39百万円の計上であります。一方、主な資金使用の要因は法人税等の支払額7億46百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13億43百万円（前期比22億6百万円減少）となりました。これは主に固定資産の取得による支出14億48百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26億49百万円（前期26億27百万円の資金獲得）となりました。これは主に借入金の減少が純額で22億79百万円、配当金の支払額4億19百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
飼料	124,551	110.0
コンシューマー・プロダクツ	3,739	102.8
合計	128,291	109.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
その他	1,711	87.3	151	52.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
飼料	128,341	112.0
コンシューマー・プロダクツ	17,865	116.2
報告セグメント計	146,206	112.5
その他	6,672	102.1
合計	152,879	112.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの主力事業が属する飼料業界の今後につきましては、人口減少による畜産物消費の減少、これに伴う配合飼料需要の減少、さらに主原料であるとうもろこし及び大豆油粕の高騰等、厳しい企業環境が予想されます。また、TPP等に参加した場合、業界に与える影響は非常に大きいことが予想されます。

このような状況で勝ち残るために、当社は自社一貫生産設備による優位性を活かし、高付加価値製品の開発及び畜種別・地域別販売戦略をより一層推進してまいります。また原料価格の高騰に対応するために、優れた製造技術で配合メーカーから加工メーカーへと変身します。

今後とも、経営理念である「特性ある仕事をして社会に貢献する」を実践し、更なる業績向上に努めてまいります。加えて、わが国の飼料業界を健全に発展させる中核企業となるため、将来に向けた成長戦略を描き実践してまいります。

(2) 会社の支配に関する方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。これらの取組みは、本基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 当社経営基本方針

当社は、昭和24年の設立以来「顧客の要求を見つけたしこれを満たす」という社訓を原点に企業としての社会的責任を全うし、飼料を通じて食生活に潤いと安全・安心をお届けし、価値の創造、需要の掘り起こしを図っております。

(b) 当社経営基本方針を実現するための取組み

当社は、経営理念を具現化するため、下記に取組んでおります。

(ア) 顧客の要望（安全・安心）を満たす工場展開を推進する。

(イ) 自社工場の特性ある設備で特性ある製品の提供を行い顧客に貢献する。

(ウ) 顧客の多彩な要望に応える商品開発のため、研究技術力の向上を図る。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会にて、買収防衛策を導入し、平成23年6月29日開催の第64期定時株主総会において、一部変更を加えた上で買収防衛策を継続しておりますが、その有効期間が満了することに伴い、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、買収防衛策を継続いたしております。

(a) 買収防衛策導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様へ判断していただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

(b) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様へ当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉・協議等を行っていくための手続です。その概要は以下のとおりです。

(ア) 対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為といたします。

(イ) 意向表明書の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書をご提出いただきます。

(ウ) 情報の提供

取締役会は、上記(イ)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために取締役会に対して提供していただくべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。

(エ) 当社の意見の通知・開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめます。

また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(オ) 株主意思の確認

取締役会が上記(エ)において大規模買付行為に対する対抗措置を取ることが相当であると判断した場合は、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を開催し株主意思確認総会の決議の結果に従い、対抗措置を発動するか否かを決するものとします。

(c) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

(ア) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置を取ることがあります。当社が発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当といたします。対抗措置を発動することの是非については取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことができるものとし、

(d) 株主・投資家に与える影響

(ア) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(イ) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(e) 有効期間、継続、廃止及び変更

買収防衛策の有効期間は、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、継続（一部修正した上での継続を含む。）については別途平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の承認を経ることとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において買収防衛策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、買収防衛策は、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会にて継続することについて株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策を発動する際には株主意思確認総会において是非を株主の皆様にご判断いただくこととする合理的な客観的要件が設定されていることにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料価格の変動について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。この飼料事業における畜水産用配合飼料の原料は、90%以上を輸入穀物に依存しております。よって穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配合飼料価格安定基金負担金について

原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。配合飼料価格安定基金負担金は、配合飼料価格の動向及び基金の財源状況により変動します。一般的には、配合飼料メーカーの負担金額は生産数量に一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（基金の理事会）により決定された負担金（1トン当たりの価格で算定）を乗じて算出されます。

また、異常補てん基金は公益社団法人配合飼料供給安定機構の定めに基づき、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金においては対処し得ない国際的要因に起因する輸入飼料穀物の価格の著しい高騰を受けて、配合飼料価格が大幅に値上がりした場合、理事会の決定により、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

これらの負担金の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは事業展開において国内の法令により規制を受けております。主要事業である飼料事業においては、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」等の法律や監督官庁である農林水産省の省令等により、飼料の製造及び販売について規制を受けております。また、使用原料の輸入穀物等の減免税について「関税込率法」に基づき税関より承認工場として承認を受けております。今後、新たな立法や改正、万が一にも法令違反が起こった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 家畜家禽及び魚類の疾病について

鳥インフルエンザ、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病発生のリスクを伴っております。万一、日本国内においてこれらの家畜家禽及び魚類の疾病が発生し飼育頭羽数が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜産物需要の減少が発生した場合、飼料需要に大きく影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貿易政策の変更による影響について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。政府の農業政策の変更、TPP等の進捗や政策変更により飼料事業を取り巻く環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、畜産、水産及びペットフードならびにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関（大学・民間企業）と連携し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの技術指導を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は6億82百万円であり、グループ全体の専門研究員は45名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 飼料

養鶏用飼料の開発

ボリスブラウンの生理に注目し、産卵後期になっても産卵率が下がらない飼料を開発し、赤玉卵のコスト引き下げに貢献しました。また、ブロイラーにおいては、リンとカルシウムの関係に着目し、リンを削減した飼料を開発し、コスト低減を達成しました。

養豚用飼料の開発

豚の嗜好性の研究から夏場でも食下量の下がらない「ブリードマックス」を開発、発売しました。また、脱脂粉乳の高騰に対応するため脱脂粉乳ゼロにした人工ミルク「パクパク」を開発、発売しました。

養牛用飼料の開発

カロテンコントロールシステムに基づき抗病性の向上を目的とした仔牛用飼料「リアルスター」を開発、発売しました。また、当社独自のパインパルプの嗜好性を生かし、病気予防と産乳量の増加を目的とした乳牛用飼料「フルーツファイバー」を開発、発売しました。

その他の開発

主原料である魚粉の価格高騰に対応するため、魚粉の配合率を30%に削減したブリ用E P飼料「ハマチE Pプレミア ファイン」シリーズを開発、発売しました。飼料の安定供給及び生産コスト削減が期待できます。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は5億88百万円となりました。

(2) コンシューマー・プロダクツ

猫用ペットフードの開発

前期に発売した「ふにゃんシリーズ」を子ねこ用・成猫用・シニア猫用のライフステージ別に分け「カリもちシリーズ」として新発売しました。

犬用ペットフードの開発

子犬からシニア犬までライフステージに応じた給与が可能な犬向け新ブランド「Wan's Life」シリーズを新発売しました。

以上の結果、コンシューマー・プロダクツに係る研究開発費は29百万円となりました。

(3) その他

畜産用機器の開発

従来製品である「コンポSシリーズ」よりさらに攪拌・送風・断熱効率を高めることにより、処理能力、脱臭能力を向上させた「エコリーフ」の開発に成功しました。

以上の結果、その他に係る研究開発費は64百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況

1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、主力の畜産飼料において、前連結会計年度と比較して販売量、平均販売価格ともに上回ったことなどにより、売上高は前期比12.0%増の1,528億79百万円となりました。営業利益は、基金の特別対応や飼料価格安定基金負担金の増加7億23百万円などがあったものの、畜産飼料の販売量増加、原価低減の推進や原料ポジションの改善などで吸収し、前期比10.9%増の24億37百万円となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額を計上したことなどにより、前期比24.7%増の28億29百万円となりました。固定資産売却益90百万円の計上や前期に特別損失に計上した工場移転費用3億14百万円がなくなったことなどにより、当期純利益は前期比52.5%増の19億45百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主要事業である飼料においては、その飼料原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しております。このように飼料における原料コストは穀物相場によって大きく影響を受けます。また輸入穀物のため為替、船運賃等の動きにも影響を受けます。これらの原料コストの変動に伴う対応として飼料業界では飼料販売価格の改定を四半期毎に行っておりますが、改定幅の決定が収益に大きく影響を及ぼします。また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きく影響を及ぼします。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

営業活動によるキャッシュ・フローは41億35百万円の資金獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは13億43百万円の資金使用となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは26億49百万円の資金使用となりました。これは主に借入金の減少によるものです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、中長期的な観点から立案された経営方針に基づき当社グループの業績向上に努めております。主な事業である飼料事業において当社グループを取巻く環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。原料相場における先行き不透明感、T P P等の進捗や政策変更による飼料事業を取り巻く環境の変化、消費マインド低下による畜産物消費の減少に伴う配合飼料需要の減少等が懸念されますが、自社設備の優位性を生かし、顧客のニーズに合致した高付加価値製品の開発・販売及びコストダウンの推進により、更なる業績の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額12億72百万円（無形固定資産を含む。）であります。

飼料においては、志布志工場水産用飼料製造設備 1億28百万円、八戸工場F A更新 1億69百万円及び鶏豚飼料出荷設備 1億1百万円等の設備投資を実施しました。

コンシューマー・プロダクツ及びその他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本部 (名古屋市中村区)	全社	事務所	11	-	- (-)	5	16	33 {4}
本社工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	513	551	559 (34,936)	8	1,633	52 {3}
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	623	479	512 (30,670)	4	1,618	36 {1}
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	565	1,047	449 (29,782)	6	2,069	45 {3}
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	665	673	1,012 (37,071)	9	2,360	42 {6}
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,610	1,410	1,689 (37,382)	16	4,726	40 {4}
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	993	875	1,173 (38,299)	4	3,047	49 {4}
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	94	74	111 (8,032)	3	285	14 {1}
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	758	0	135 (11,672)	0	894	0 {0}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社 スマック	本社工場 他 (愛知県 東海市)	コンシュー マー・プロ ダクツ	ペット フード製 造	103	169	181 (8,158)	6	-	460	59 {27}
株式会社 マルチク	本社 (愛知県 一宮市)	その他	畜産物処 理加工	27	16	8 (2,009)	1	-	54	17 {11}
中部エコテック 株式会社	本社 他 (名古屋市 南区)	その他	畜産用機 器製造	34	19	142 (948)	6	23	225	32 {6}
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	0	2	- (-)	0	-	2	5 {2}
株式会社 高島エコ	本社 (滋賀県 高島市)	飼料	飼料原料 研究	23	3	9 (1,685)	0	-	37	0 {0}
北海三昭 株式会社	本社 (北海道 河東郡 音更町)	飼料	その他	-	0	- (-)	0	-	0	0 {3}
有限会社 豊洋水産	本社 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料 研究開発	0	40	1 (109)	1	-	43	4 {3}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
 3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
吉林華中緑色 生態農業開発 有限公司	本社工場 他 (中国吉林省 長春市)	その他	肥料製造	52	53	- (-)	0	-	106	12 {11}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	養鶏養豚用加熱加工	760	-	自己資金	平成26年7月	平成26年12月
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	養魚用配合飼料製造	460	-	自己資金	平成26年4月	平成26年8月
提出会社	鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	養牛用加熱加工	370	-	自己資金	平成26年8月	平成27年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,535,508	26,535,508	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	26,535,508	26,535,508	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	740	26,535	332	2,695	332	2,294

(注) 転換社債の株式転換による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	21	149	67	5	4,060	4,335	-
所有株式数(単元)	-	86,968	4,122	75,247	15,913	132	82,684	265,066	28,908
所有株式数の割合(%)	-	32.81	1.56	28.39	6.00	0.05	31.19	100	-

(注) 1. 自己株式53,483株は、「個人その他」に534単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質的な所有株式数は52,483株であります。

2. 「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い設定した持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有する当社株式180,700株は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,672	6.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,629	6.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	3.76
豊田通商株式会社	名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.56
平野殖産株式会社	名古屋市南区霞町35番地	893	3.36
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	815	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	754	2.84
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	752	2.83
東北グリーンターミナル株式会社	八戸市大字河原木字海岸24番4号	679	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	622	2.34
計	-	9,764	36.79

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する622千株には、「従業員持株E S O P信託」の導入のために設定した信託が所有する当社株式180千株が含まれております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,454,200	264,542	同上
単元未満株式	普通株式 28,908	-	同上
発行済株式総数	26,535,508	-	-
総株主の議決権	-	264,542	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式180,700株を含めておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町 14番地6	52,400	-	52,400	0.19
計	-	52,400	-	52,400	0.19

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2. 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式180,700株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成23年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

当該従業員株式所有制度の概要

E S O P信託は、「マルナカ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)が信託設定後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得し、毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

310百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	391	0
当期間における取得自己株式	116	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	52,483	-	52,599	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、株主への安定配当を維持向上させることを基本に考えております。そして、業績や企業体力の強化を図るための内部留保等を勘案し、特別配当や記念配当を実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、平成26年3月に創立65周年を迎えることができましたことから、2円の記念配当を加え1株につき18円(うち中間配当金8円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月31日 取締役会決議	211	8
平成26年6月27日 定時株主総会決議	264	10

(注) 1. 平成25年10月31日開催の取締役会決議における配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 平成26年6月27日開催の定時株主総会決議における配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	923	864	642	600	666
最低(円)	541	471	470	480	499

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	580	575	581	589	640	666
最低(円)	551	541	550	559	549	606

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		平野 宏	昭和12年5月20日生	昭和37年4月 当社に入社 昭和42年3月 当社取締役 昭和42年9月 当社取締役岡山工場長 昭和46年2月 当社取締役販売部長 昭和49年9月 当社代表取締役、取締役副社長 昭和54年4月 当社代表取締役、取締役社長 (現在)	(注)3	334
専務取締役	飼料本部長	久光 正 郎	昭和23年1月2日生	昭和41年4月 当社に入社 平成10年4月 当社開発営業部長 平成13年10月 当社鹿島工場長兼開発営業部長 平成14年4月 当社鹿島工場長 平成14年6月 当社取締役鹿島工場長 平成18年4月 当社取締役岡山工場長兼水島工場長 平成20年4月 当社常務取締役岡山工場長兼水島工場長 平成22年2月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成22年4月 当社専務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成24年4月 当社専務取締役飼料本部長兼営業推進室長 平成26年4月 当社専務取締役飼料本部長(現在)	(注)3	57
常務取締役	事業本部長 水産部長	藤田 京 一	昭和32年12月29日生	昭和55年4月 当社に入社 平成15年11月 当社プロイラー推進部長 平成17年4月 当社八戸工場長 平成19年4月 当社執行役員八戸工場長 平成20年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 平成20年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成22年2月 当社常務取締役事業本部長 平成22年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長 平成23年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長兼開発営業部長 平成24年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 平成26年4月 当社常務取締役事業本部長 平成26年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長(現在)	(注)3	30
常務取締役	飼料副本部長 営業推進室長	平野 晴 信	昭和47年1月25日生	平成7年4月 株式会社古屋銀行に入社 平成14年4月 株式会社スマックに入社 平成17年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 平成19年5月 同社専務取締役 平成21年5月 同社取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役八戸工場長 平成26年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長(現在)	(注)3	33
取締役	志布志工場長	牧田 健 二	昭和30年4月22日生	平成8年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 平成10年1月 当社に入社 平成17年4月 当社北海道工場長 平成20年4月 当社執行役員八戸工場長 平成22年6月 当社取締役八戸工場長 平成24年4月 当社取締役志布志工場長(現在)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鹿島工場長	川上 政彦	昭和29年4月16日生	昭和48年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月	当社に入社 当社志布志工場長 当社執行役員志布志工場長 当社取締役志布志工場長 当社取締役鹿島工場長(現在)	(注)3	9
取締役	研究技術部長	近藤 祐司	昭和29年4月28日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年6月	当社に入社 当社肥料部長 当社執行役員北海道工場長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員研究技術部長 当社取締役研究技術部長(現在)	(注)3	3
取締役		小林 洋哉	昭和29年11月1日生	昭和55年10月 平成14年4月 平成18年1月 平成24年4月 平成26年6月	豊田工機株式会社(現 株式会社ジェイテクト)に入社 名城大学法学部非常勤講師(現在) 株式会社ジェイテクト法務部長 名古屋外国語大学現代国際学部国際ビジネス学科教授(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役		伊藤 隆文	昭和28年3月15日生	昭和52年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年6月 平成26年6月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)に入行 当社に入社、志布志工場長 当社総務人事部長 当社執行役員総務人事部長 当社取締役総務人事部長 当社取締役業務改革部長 当社取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	13
監査役		松林 茂晴	昭和23年7月17日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成12年10月 平成17年1月 平成23年6月 平成23年9月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)に入行 同行新橋支店長 東海ミツワ電機株式会社代表取締役社長 東栄株式会社顧問 株式会社トーエイオフリアル代表取締役社長 当社監査役(現在) 社団法人名古屋ビルヂング協会(現 一般社団法人名古屋ビルヂング協会)事務局長(現在)	(注)4	-
監査役		岩本 秀之	昭和38年2月20日生	昭和60年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月	株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社)に入社 豊田通商株式会社経営企画部長 同社金属企画部長 同社執行役員コーポレート本部長補佐(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	-
計							492

- (注) 1. 取締役小林洋哉は社外取締役であります。
2. 監査役松林茂晴及び岩本秀之は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、伊藤隆文及び岩本秀之は前任の監査役より任期を引き継いでおり、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
石 堂 勉	昭和24年 7月22日生	昭和48年 4月 平成15年10月 平成16年 9月 平成17年 9月 平成24年 6月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)に入行 東栄株式会社執行役員 株式会社トーエイオフリアル取締役 同社監査役 東栄株式会社取締役 同社顧問	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員などに対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

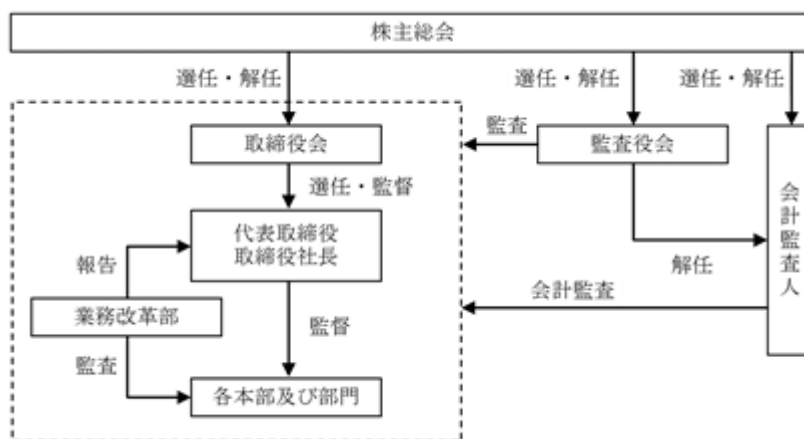
当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております（平成26年6月30日現在）。

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項などについても議論し対応等を審議しております。監査役会は監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制としております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役の「意思決定・監督機能」と執行役員の「職務遂行機能」を分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図っております。

リスク管理につきましては、担当を総務人事部長としております。総務人事部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また業務改革部がリスク管理活動を監査し、必要に応じて取締役会・監査役会にその状況を報告しております。

当社は、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役2名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査担当部門と連携して厳格な監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務執行を監査しております。会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります業務改革部内部統制チーム（人員1名）を設置しております。当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告しております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の有効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林洋哉氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、名古屋外国語大学現代国際学部国際ビジネス学科教授及び名城大学法学部非常勤講師であります。各大学と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また、大学で法学の教授を務める程、法学に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役松林茂晴氏及び岩本秀之氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役松林茂晴氏は、一般社団法人名古屋ビルディング協会事務局長であります。同法人と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏が過去に勤務していた、株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）は当社の主要金融機関であり、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を703千株所有し、同行は当社の株式を1,000千株所有する資本的关系があります。その他、当社と同行の間には人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役岩本秀之氏は、豊田通商株式会社執行役員コーポレート本部長補佐であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の一つであります。当社は同社の株式を233千株所有し、同社は当社の株式を945千株所有する資本的关系があります。その他、当社と同社との間には人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、財務等に関する豊富な知見を有しており、社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役は、常勤監査役と意思疎通を十分に図り連携し、内部監査担当部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	137	107	-	30	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	2

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役への報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しており、業績貢献度に応じて報酬額を決定しております。また、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 3,449百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	2,000	776	より円滑な営業活動の推進のため
豊田通商(株)	233,300	569	より円滑な営業活動の推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	392	より円滑な管理業務の推進のため
(株)横浜銀行	682,000	371	より円滑な管理業務の推進のため
日本ハム(株)	210,000	325	より円滑な営業活動の推進のため
ユタカフーズ(株)	80,000	135	より円滑な管理業務の推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,400	95	より円滑な管理業務の推進のため
(株)名古屋銀行	178,000	75	より円滑な管理業務の推進のため
野村ホールディングス(株)	102,000	58	より円滑な管理業務の推進のため
名糖産業(株)	53,000	52	より円滑な営業活動の推進のため
スルガ銀行(株)	34,000	51	より円滑な管理業務の推進のため
岩谷産業(株)	108,000	46	より円滑な営業活動の推進のため
日東製網(株)	300,000	41	より円滑な営業活動の推進のため
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	37	より円滑な営業活動の推進のため
丸紅(株)	40,000	28	より円滑な営業活動の推進のため
(株)ヨンキユウ	21,400	21	より円滑な営業活動の推進のため
東京海上ホールディングス(株)	7,500	19	より円滑な管理業務の推進のため
(株)大垣共立銀行	50,000	17	より円滑な管理業務の推進のため
(株)ヤマナカ	20,000	14	より円滑な営業活動の推進のため
(株)愛知銀行	2,600	14	より円滑な管理業務の推進のため
(株)十六銀行	30,000	11	より円滑な管理業務の推進のため
(株)吉野家ホールディングス	58	6	より円滑な営業活動の推進のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	6	より円滑な管理業務の推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,000	5	より円滑な管理業務の推進のため

(注) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄のうち、上場株式のみを記載しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	2,000	616	より円滑な営業活動の推進のため
豊田通商(株)	233,300	611	より円滑な営業活動の推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	398	より円滑な管理業務の推進のため
(株)横浜銀行	682,000	351	より円滑な管理業務の推進のため
日本ハム(株)	210,000	322	より円滑な営業活動の推進のため
チムニー(株)	103,100	185	より円滑な営業活動の推進のため
ユタカフーズ(株)	80,000	152	より円滑な管理業務の推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,400	111	より円滑な管理業務の推進のため
岩谷産業(株)	108,000	72	より円滑な営業活動の推進のため
(株)名古屋銀行	178,000	71	より円滑な管理業務の推進のため
野村ホールディングス(株)	102,000	67	より円滑な管理業務の推進のため
スルガ銀行(株)	34,000	61	より円滑な管理業務の推進のため
名糖産業(株)	53,000	56	より円滑な営業活動の推進のため
日東製網(株)	300,000	47	より円滑な営業活動の推進のため
(株)ヨンキュウ	21,400	30	より円滑な営業活動の推進のため
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30	より円滑な営業活動の推進のため
丸紅(株)	40,000	27	より円滑な営業活動の推進のため
東京海上ホールディングス(株)	7,500	23	より円滑な管理業務の推進のため
(株)大垣共立銀行	50,000	14	より円滑な管理業務の推進のため
(株)愛知銀行	2,600	13	より円滑な管理業務の推進のため
(株)ヤマナカ	20,000	12	より円滑な営業活動の推進のため
(株)十六銀行	30,000	10	より円滑な管理業務の推進のため
(株)吉野家ホールディングス	6,921	9	より円滑な営業活動の推進のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	7	より円滑な管理業務の推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,000	5	より円滑な管理業務の推進のため

(注) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄のうち、上場株式のみを記載しております。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

会計監査の状況

会計監査については、名古屋監査法人が監査を実施しております。

(a) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

中 田 恵 美

大 西 正 己

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士補等 1名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054	1,197
受取手形及び売掛金	4 28,563	28,523
商品及び製品	2,289	1,985
仕掛品	573	620
原材料及び貯蔵品	5,414	5,651
繰延税金資産	52	94
その他	1,773	2,252
貸倒引当金	310	303
流動資産合計	39,411	40,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 18,995	2 19,044
減価償却累計額	12,078	12,491
減損損失累計額	3	3
建物及び構築物（純額）	6,914	6,549
機械装置及び運搬具	2 34,395	2 35,226
減価償却累計額	28,448	29,736
減損損失累計額	82	59
機械装置及び運搬具（純額）	5,864	5,431
工具、器具及び備品	3,072	3,015
減価償却累計額	2,453	2,440
減損損失累計額	0	-
工具、器具及び備品（純額）	618	575
土地	2 7,153	2 7,180
リース資産	7	26
減価償却累計額	0	3
リース資産（純額）	7	23
建設仮勘定	130	-
有形固定資産合計	20,688	19,759
無形固定資産		
のれん	8	-
その他	2 1,545	2 1,061
無形固定資産合計	1,554	1,061
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,361	3,470
長期貸付金	1,164	968
繰延税金資産	83	152
退職給付に係る資産	-	214
その他	647	1 500
貸倒引当金	848	766
投資その他の資産合計	4,408	4,539
固定資産合計	26,650	25,360
資産合計	66,062	65,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,410,823	2,11,030
短期借入金	9,400	6,600
1年内返済予定の長期借入金	2,1,768	2,2,020
リース債務	0	3
未払費用	1,637	1,606
未払法人税等	445	660
繰延税金負債	100	-
賞与引当金	353	354
役員賞与引当金	38	39
その他	618	518
流動負債合計	25,185	22,835
固定負債		
長期借入金	2,3,977	2,4,250
リース債務	6	15
繰延税金負債	411	455
退職給付引当金	374	-
退職給付に係る負債	-	423
債務保証損失引当金	87	48
資産除去債務	82	83
負ののれん	41	-
その他	836	797
固定負債合計	5,817	6,073
負債合計	31,003	28,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,695	2,695
資本剰余金	2,353	2,353
利益剰余金	28,477	30,003
自己株式	208	145
株主資本合計	33,318	34,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,188
繰延ヘッジ損益	587	380
為替換算調整勘定	16	6
退職給付に係る調整累計額	-	8
その他の包括利益累計額合計	1,729	1,553
少数株主持分	11	14
純資産合計	35,059	36,474
負債純資産合計	66,062	65,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	136,473	152,879
売上原価	2, 3 122,934	2, 3 138,269
売上総利益	13,538	14,609
販売費及び一般管理費	1, 3 11,340	1, 3 12,172
営業利益	2,197	2,437
営業外収益		
受取利息	19	16
受取配当金	69	86
持分法による投資利益	10	-
貸倒引当金戻入額	-	141
債務保証損失引当金戻入額	1	38
保管料収入	104	98
負ののれん償却額	88	41
その他	197	195
営業外収益合計	490	618
営業外費用		
支払利息	91	86
持分法による投資損失	-	43
貸倒引当金繰入額	220	-
保管料原価	91	90
その他	16	7
営業外費用合計	419	227
経常利益	2,267	2,829
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 90
ゴルフ会員権売却益	9	-
補助金収入	9	-
特別利益合計	27	90
特別損失		
固定資産除売却損	5 23	5 43
投資有価証券評価損	-	9
ゴルフ会員権評価損	6 1	6 0
工場移転費用	314	-
特別損失合計	339	52
税金等調整前当期純利益	1,955	2,866
法人税、住民税及び事業税	651	955
法人税等調整額	34	32
法人税等合計	685	923
少数株主損益調整前当期純利益	1,269	1,943
少数株主損失()	5	2
当期純利益	1,275	1,945

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,269	1,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	812	29
繰延ヘッジ損益	572	206
為替換算調整勘定	4	6
持分法適用会社に対する持分相当額	-	6
その他の包括利益合計	1,388	164
包括利益	2,658	1,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,662	1,778
少数株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,695	2,353	27,677	274	32,451
当期変動額					
剰余金の配当			417		417
当期純利益			1,275		1,275
連結範囲の変動			57		57
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				66	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	800	66	866
当期末残高	2,695	2,353	28,477	208	33,318

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	346	14	-	-	361	-	32,813
当期変動額							
剰余金の配当							417
当期純利益							1,275
連結範囲の変動							57
自己株式の取得							0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	572	16	-	1,368	11	1,379
当期変動額合計	812	572	16	-	1,368	11	2,245
当期末残高	1,158	587	16	-	1,729	11	35,059

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,695	2,353	28,477	208	33,318
当期変動額					
剰余金の配当			419		419
当期純利益			1,945		1,945
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,525	62	1,587
当期末残高	2,695	2,353	30,003	145	34,906

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,158	587	16	-	1,729	11	35,059
当期変動額							
剰余金の配当							419
当期純利益							1,945
自己株式の取得							0
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	206	9	8	175	3	172
当期変動額合計	29	206	9	8	175	3	1,415
当期末残高	1,188	380	6	8	1,553	14	36,474

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,955	2,866
減価償却費	2,661	2,639
持分法による投資損益（は益）	10	43
のれん償却額	76	8
負ののれん償却額	88	41
賞与引当金の増減額（は減少）	16	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	19	374
退職給付に係る資産の増減額（は減少）	-	215
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	410
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	1	38
貸倒引当金の増減額（は減少）	219	86
受取利息及び受取配当金	89	102
支払利息	91	86
為替差損益（は益）	5	5
投資有価証券評価損益（は益）	-	9
ゴルフ会員権売却損益（は益）	9	-
ゴルフ会員権評価損	1	0
固定資産除売却損益（は益）	16	47
売上債権の増減額（は増加）	2,778	21
たな卸資産の増減額（は増加）	779	28
仕入債務の増減額（は減少）	733	193
その他	2	495
小計	2,031	4,862
利息及び配当金の受取額	89	100
利息の支払額	95	81
法人税等の支払額	1,052	746
営業活動によるキャッシュ・フロー	973	4,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	26	200
貸付金の回収による収入	174	316
有価証券の取得による支出	129	104
固定資産の取得による支出	3,548	1,448
固定資産の売却による収入	20	122
資産除去債務の履行による支出	78	-
関係会社出資金の払込による支出	-	70
その他の支出	11	9
その他の収入	48	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,549	1,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,300	2,800
リース債務の返済による支出	-	8
長期借入れによる収入	2,900	2,500
長期借入金の返済による支出	1,208	1,979
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	54	55
配当金の支払額	418	419
少数株主からの払込みによる収入	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,627	2,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52	147
現金及び現金同等物の期首残高	980	1,040
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,040	1,187

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した中部チムニー株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した三通中部飼料(山東)有限公司を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が423百万円、退職給付に係る資産が214百万円計上されております。また、繰延税金資産が4百万円増加し、繰延税金負債が0百万円、その他の包括利益累計額が8百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.34円減少しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計基準の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結損益計算書に記載していた販売費及び一般管理費の主要な科目及び金額は、当連結会計年度より連結損益計算書の注記に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年2月3日開催の取締役会において、当社従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員持株E S O P信託」を導入しました。

当社が「マルナカ従業員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年4月から平成28年4月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度172百万円、当連結会計年度110百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度280,700株、当連結会計年度180,700株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度331,246株、当連結会計年度228,200株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	-百万円
その他(出資金)	-	77

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団組成の有形固定資産等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,805百万円	1,076百万円
機械装置及び運搬具	2,141	1,590
土地	1,489	977
その他(ソフトウェア)	128	130
計	5,564	3,775

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,770百万円	1,000百万円

担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団組成以外の有形固定資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	813百万円	726百万円
土地	138	138
計	951	864

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	500百万円	500百万円
支払手形及び買掛金	12	15

3. 保証債務

取引先及び従業員に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
畜産ローン	1件	7百万円	畜産ローン	1件 4百万円
得意先の金融機関借入保証	5	194	得意先の金融機関借入保証	4 183
従業員住宅ローン	1	1	従業員住宅ローン	1 0
得意先の畜産機械リースの 支払保証	2	20	得意先の畜産機械リースの 支払保証	2 1
計	9	222	計	8 189

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	149百万円	- 百万円
支払手形	0	-

5. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	33,100百万円	34,600百万円
借入実行残高	9,400	6,600
差引額	23,700	28,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	2,482百万円	2,500百万円
飼料価格安定基金負担金	3,081	3,805
従業員給料及び手当	1,627	1,713
賞与引当金繰入額	244	250
役員賞与引当金繰入額	38	39
貸倒引当金繰入額	0	57
退職給付費用	97	127
減価償却費	731	705
のれん償却額	76	8

2 売上原価に算入されているたな卸資産の評価損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	0百万円	0百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	666百万円	682百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	4
工具、器具及び備品	6	8
土地	-	77
計	7	90

5 固定資産除売却損の内訳
 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14	3
工具、器具及び備品	2	21
建設仮勘定	1	-
その他(ソフトウェア)	-	0
計	20	26

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	16
その他(ソフトウェア)	-	0
計	3	17

6 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減損処理額	1百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
計	1	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,252百万円	36百万円
組替調整額	-	9
税効果調整前	1,252	45
税効果額	440	15
その他有価証券評価差額金	812	29
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	915	351
税効果額	343	145
繰延ヘッジ損益	572	206
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	6
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	6
その他の包括利益合計	1,388	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,535,508	-	-	26,535,508
合計	26,535,508	-	-	26,535,508
自己株式				
普通株式	438,623	169	106,000	332,792
合計	438,623	169	106,000	332,792

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加169株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少106,000株は、従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少であります。
3. 自己株式の数は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式280,700株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	208	8	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会(注)2	普通株式	209	8	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。
2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	209	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,535,508	-	-	26,535,508
合計	26,535,508	-	-	26,535,508
自己株式				
普通株式	332,792	391	100,000	233,183
合計	332,792	391	100,000	233,183

- (注) 1. 普通株式の自己株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首280,700株、当連結会計年度末180,700株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加391株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少100,000株は、従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会(注)1	普通株式	209	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	210	8	平成25年9月30日	平成25年12月9日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。
2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	263	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,054百万円	1,197百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14	10
現金及び現金同等物	1,040	1,187

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他事業における備品(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	11	5	5
合計	11	5	5

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9	5	3
合計	9	5	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	1
1年超	3	2
合計	5	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	2	1
減価償却費相当額	2	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	87	80
1年超	110	96
合計	197	176

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約等を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,054	1,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,563	28,563	-
(3) 投資有価証券	3,198	3,198	-
(4) 長期貸付金	1,164	1,164	-
資産計	33,981	33,981	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,823	10,823	-
(2) 短期借入金	9,400	9,400	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,768	1,772	4
(4) 長期借入金	3,977	3,988	11
負債計	25,968	25,984	16
デリバティブ取引(*)	939	939	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,197	1,197	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,523	28,523	-
(3) 投資有価証券	3,334	3,334	-
(4) 長期貸付金	968	968	-
資産計	34,024	34,024	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,030	11,030	-
(2) 短期借入金	6,600	6,600	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,020	2,025	5
(4) 長期借入金	4,250	4,256	6
負債計	23,901	23,912	11
デリバティブ取引(*)	587	587	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式(その他有価証券)のみであり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	162	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,048	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,563	-	-	-
長期貸付金	-	1,164	-	-
合計	29,612	1,164	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,183	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,523	-	-	-
長期貸付金	-	909	59	-
合計	29,707	909	59	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,768	1,498	1,333	387	306	453
リース債務	0	0	0	0	4	-
合計	11,168	1,498	1,333	387	310	453

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,600	-	-	-	-	-
長期借入金	2,020	1,855	1,227	526	441	201
リース債務	3	2	2	8	1	-
合計	8,623	1,857	1,229	534	442	201

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,097	1,275	1,822
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	100	132	32
合計		3,198	1,408	1,790

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 133百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,235	1,376	1,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	99	123	23
合計		3,334	1,499	1,834

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券について9百万円(その他有価証券で時価のある株式9百万円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価と帳簿価額の乖離状況を確認するとともに当連結会計年度における時価推移の水準を把握し、また公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等により評価を行い、判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	14,971	2,891	939
合計			14,971	2,891	939

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,981	559	587
合計			11,981	559	587

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,374百万円
(2) 年金資産	2,138
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	235
(4) 未認識数理計算上の差異	109
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	126
(6) 前払年金費用	248
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	374

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	156百万円
(2) 利息費用	34
(3) 期待運用収益	23
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	0
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	167

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.5%

(3) 期待運用収益率

主として1.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,374百万円
勤務費用	170
利息費用	31
数理計算上の差異の発生額	13
退職給付の支払額	87
退職給付債務の期末残高	2,475

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,138百万円
期待運用収益	29
数理計算上の差異の発生額	42
事業主からの拠出額	131
退職給付の支払額	74
年金資産の期末残高	2,266

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,152百万円
年金資産	2,266
計	114
非積立型制度の退職給付債務	323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209
退職給付に係る負債	423
退職給付に係る資産	214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170百万円
利息費用	31
期待運用収益	29
数理計算上の差異の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	213

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	13百万円
合 計	13

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	74%
株式	9
債券	8
その他	9
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.5%
 長期期待運用収益率 1.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	133百万円	125百万円
貸倒引当金	71	88
その他	99	87
計	304	302
評価性引当額	0	0
計	304	301
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	352	206
計	352	206
繰延税金資産(流動)の純額	52	94
繰延税金負債(流動)の純額	100	-
繰延税金資産(固定)		
固定資産に係る未実現利益調整額	183	183
退職給付引当金	133	-
退職給付に係る負債	-	150
貸倒引当金	259	262
その他	313	316
計	889	912
評価性引当額	100	97
計	788	814
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	366	368
前払年金費用	87	-
退職給付に係る資産	-	75
その他有価証券評価差額金	630	647
その他	32	25
計	1,116	1,117
繰延税金資産(固定)の純額	83	152
繰延税金負債(固定)の純額	411	455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.5%	37.5%
(調整)		
法人税額の特別控除	6.9	7.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.4
住民税均等割	1.2	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
その他	1.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.5%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より11年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	160百万円	82百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	78	-
期末残高	82	83

（賃貸等不動産関係）

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫（土地を含む。）、遊休状態にある土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は111百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は107百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,020	954
期中増減額	66	347
期末残高	954	1,301
期末時価	1,475	2,060

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であり、当連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替であります。

3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」及び「コンシューマー・プロダクツ」の2つを報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。「コンシューマー・プロダクツ」は、消費者向けの畜産物、ペットフードを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	114,564	15,371	129,935	6,538	136,473	-	136,473
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	667	0	668	32	700	700	-
計	115,232	15,371	130,603	6,570	137,173	700	136,473
セグメント利益	1,682	327	2,009	202	2,212	257	1,955
セグメント資産	55,046	4,055	59,101	5,245	64,347	1,715	66,062
その他の項目							
減価償却費	1,927	66	1,994	167	2,161	500	2,661
受取利息	-	-	-	-	-	19	19
支払利息	-	-	-	-	-	91	91
特別利益	16	-	16	0	17	9	27
特別損失	20	3	23	0	23	316	339
持分法適用会社へ の投資額	29	-	29	-	29	-	29
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,607	33	3,640	21	3,661	2	3,664

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 993百万円、金融収支901百万円、工場移転費用 314百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産5,612百万円、セグメント間取引消去 3,896百万円であり、ます。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	128,341	17,865	146,206	6,672	152,879	-	152,879
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	799	0	800	74	874	874	-
計	129,141	17,865	147,006	6,746	153,753	874	152,879
セグメント利益	2,250	310	2,561	233	2,795	71	2,866
セグメント資産	54,834	4,730	59,564	5,396	64,960	422	65,382
その他の項目							
減価償却費	1,923	59	1,983	169	2,153	486	2,639
受取利息	-	-	-	-	-	16	16
支払利息	-	-	-	-	-	86	86
特別利益	13	-	13	0	13	77	90
特別損失	24	0	24	1	26	26	52
持分法適用会社へ の投資額	77	-	77	-	77	-	77
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,128	45	1,174	90	1,264	8	1,272

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 980百万円、金融収支951百万円、連結調整49百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産4,784百万円、セグメント間取引消去 4,362百万円であり、ます。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	114,564	15,371	6,538	136,473

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	128,341	17,865	6,672	152,879

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	76	-	-	-	76
当期末残高	8	-	-	-	8

なお、平成22年 4月 1日前行われた子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	88	88
当期末残高	-	-	-	41	41

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	-	-	-	8
当期末残高	-	-	-	-	-

なお、平成22年 4月 1日前行われた子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	41	41
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,337円57銭	1,386円19銭
1株当たり当期純利益	48円77銭	74円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度331,246株、当連結会計年度228,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度280,700株、当連結会計年度180,700株であります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,275	1,945
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,275	1,945
普通株式の期中平均株式数(株)	26,156,898	26,255,104

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,400	6,600	0.369	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,768	2,020	0.873	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,977	4,250	0.778	平成32年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	15	-	平成30年4月30日
その他有利子負債(長期預り保証金)	561	532	0.100	-
合計	15,713	13,422	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,855	1,227	526	441
リース債務	2	2	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,735	74,287	115,028	152,879
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	762	923	2,029	2,866
四半期(当期)純利益 (百万円)	495	611	1,348	1,945
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	18.88	23.31	51.38	74.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.88	4.44	28.05	22.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	837	688
受取手形	5 8,639	7,403
売掛金	2 18,498	2 19,933
商品及び製品	1,485	1,419
仕掛品	364	341
原材料及び貯蔵品	5,286	5,512
前渡金	482	1,158
前払費用	4	16
繰延税金資産	-	50
その他	2 1,236	2 1,011
貸倒引当金	273	262
流動資産合計	36,564	37,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 6,411	1, 3 6,067
構築物	1 255	1 240
機械及び装置	1, 3 5,553	1, 3 5,103
車両運搬具	18	22
工具、器具及び備品	604	558
土地	1 6,810	1 6,836
建設仮勘定	130	-
有形固定資産合計	19,783	18,828
無形固定資産		
ソフトウェア	1 1,495	1 1,011
その他	21	21
無形固定資産合計	1,517	1,033
投資その他の資産		
投資有価証券	3,307	3,449
関係会社株式	441	444
出資金	13	13
関係会社出資金	-	70
長期貸付金	2 1,806	2 1,754
破産更生債権等	67	109
長期前払費用	1	1
前払年金費用	248	209
その他	191	2 187
貸倒引当金	1,069	994
投資その他の資産合計	5,008	5,246
固定資産合計	26,308	25,108
資産合計	62,872	62,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 9,944	2 10,156
短期借入金	2 11,645	2 9,099
1年内返済予定の長期借入金	1 1,768	1 2,020
未払金	377	2 175
未払費用	2 1,359	2 1,315
未払法人税等	353	621
未払消費税等	-	154
繰延税金負債	100	-
前受金	28	16
預り金	25	22
賞与引当金	287	291
役員賞与引当金	25	30
その他	0	0
流動負債合計	25,914	23,904
固定負債		
長期借入金	1 3,980	1 4,249
繰延税金負債	411	454
退職給付引当金	279	307
債務保証損失引当金	87	48
資産除去債務	63	63
その他	2 789	2 740
固定負債合計	5,611	5,863
負債合計	31,526	29,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,695	2,695
資本剰余金		
資本準備金	2,294	2,294
その他資本剰余金	59	59
資本剰余金合計	2,353	2,353
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	674	678
特別償却準備金	50	38
別途積立金	21,500	21,500
繰越利益剰余金	1,858	3,248
利益剰余金合計	24,756	26,138
自己株式	208	145
株主資本合計	29,597	31,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,161	1,192
繰延ヘッジ損益	587	380
評価・換算差額等合計	1,749	1,573
純資産合計	31,346	32,614
負債純資産合計	62,872	62,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 128,207	1 144,294
売上原価	1 116,831	1 131,828
売上総利益	11,376	12,466
販売費及び一般管理費	1, 2 9,370	1, 2 10,160
営業利益	2,005	2,305
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	88	102
貸倒引当金戻入額	-	139
債務保証損失引当金戻入額	1	38
保管料収入	104	98
その他	112	119
営業外収益合計	1 331	1 519
営業外費用		
支払利息	110	104
貸倒引当金繰入額	299	-
保管料原価	91	90
その他	6	6
営業外費用合計	1 509	1 200
経常利益	1,828	2,624
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 90
ゴルフ会員権売却益	9	-
補助金収入	9	-
特別利益合計	26	90
特別損失		
固定資産除売却損	4 20	4 41
投資有価証券評価損	-	9
ゴルフ会員権評価損	5 1	5 0
工場移転費用	314	-
特別損失合計	336	51
税引前当期純利益	1,518	2,663
法人税、住民税及び事業税	491	841
法人税等調整額	3	20
法人税等合計	494	862
当期純利益	1,023	1,801

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,695	2,294	59	2,353	673	684	46	20,500	2,247	24,151
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						9			9	-
特別償却準備金の積立							14		14	-
特別償却準備金の取崩							10		10	-
別途積立金の積立								1,000	1,000	-
剰余金の配当									417	417
当期純利益									1,023	1,023
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	4	1,000	388	605
当期末残高	2,695	2,294	59	2,353	673	674	50	21,500	1,858	24,756

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	274	28,925	352	19	371	29,297
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		417				417
当期純利益		1,023				1,023
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	66	66				66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			809	567	1,377	1,377
当期変動額合計	66	671	809	567	1,377	2,049
当期末残高	208	29,597	1,161	587	1,749	31,346

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,695	2,294	59	2,353	673	674	50	21,500	1,858	24,756
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						6			6	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-
特別償却準備金の取崩							11		11	-
剰余金の配当									419	419
当期純利益									1,801	1,801
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	11	-	1,389	1,381
当期末残高	2,695	2,294	59	2,353	673	678	38	21,500	3,248	26,138

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	208	29,597	1,161	587	1,749	31,346
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		419				419
当期純利益		1,801				1,801
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	62	62				62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	206	175	175
当期変動額合計	62	1,443	30	206	175	1,267
当期末残高	145	31,041	1,192	380	1,573	32,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,574百万円	1,769百万円
構築物	42	33
機械及び装置	2,141	1,590
土地	1,624	1,112
ソフトウェア	128	130
計	6,512	4,636

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,270百万円	1,500百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	443百万円	495百万円
長期金銭債権	998	1,193
短期金銭債務	2,265	2,522
長期金銭債務	14	0

3 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	122百万円	122百万円
機械及び装置	61	61

4. 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金融機関等の借入保証	189百万円	176百万円
リース債務の支払保証	9	2
計	199	179

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	146百万円	- 百万円

6 . 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	32,700百万円	34,200百万円
借入実行残高	9,400	6,600
差引額	23,300	27,600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2,214百万円	2,536百万円
営業費用	207	134
営業取引以外の取引高	58	55

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	2,051百万円	2,020百万円
飼料価格安定基金負担金	3,081	3,805
従業員給料及び手当	1,175	1,244
賞与引当金繰入額	164	170
役員賞与引当金繰入額	25	30
貸倒引当金繰入額	16	56
退職給付費用	70	106
減価償却費	707	672

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	-	3
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	6	8
土地	-	77
計	6	90

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
構築物	0	0
機械及び装置	13	2
工具、器具及び備品	2	21
建設仮勘定	1	-
ソフトウェア	-	0
計	19	24

固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	16
計	0	16

5 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減損処理額	1百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
計	1	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	438,623	169	106,000	332,792
合計	438,623	169	106,000	332,792

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加169株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少106,000株は、従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少であります。
 3. 自己株式の数は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式280,700株を含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	332,792	391	100,000	233,183
合計	332,792	391	100,000	233,183

- (注) 1. 普通株式の自己株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(当事業年度期首280,700株、当事業年度末180,700株)が含まれております。
 2. 普通株式の自己株式数の増加391株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少100,000株は、従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式420百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式417百万円、関連会社株式23百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	107百万円	102百万円
貸倒引当金	78	76
その他	64	77
計	251	257
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	352	206
計	352	206
繰延税金資産(流動)の純額	-	50
繰延税金負債(流動)の純額	100	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	98	108
貸倒引当金	373	342
その他	244	209
計	715	660
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	366	368
前払年金費用	87	73
その他有価証券評価差額金	641	647
その他	32	25
計	1,127	1,115
繰延税金負債(固定)の純額	411	454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.5%	37.5%
法人税額の特別控除	8.6	7.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.2
住民税均等割	1.4	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.5%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,411	27	0	370	6,067	10,214
構築物	255	27	1	40	240	1,864
機械及び装置	5,553	855	3	1,301	5,103	28,353
車両運搬具	18	19	0	15	22	112
工具、器具 及び備品	604	194	37	203	558	2,373
土地	6,810	51	25	-	6,836	-
建設仮勘定	130	998	1,129	-	-	-
有形固定資産計	19,783	2,174	1,197	1,931	18,828	42,917
無形固定資産						
ソフトウェア	1,495	90	0	574	1,011	1,917
その他	21	0	0	0	21	1
無形固定資産計	1,517	90	0	574	1,033	1,919

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

志布志工場	水産用飼料製造設備	127百万円
八戸工場	飼料工場F A更新	109百万円
八戸工場	鶏豚用飼料出荷設備	98百万円
八戸工場	鶏豚用飼料製造設備	46百万円
本社工場	鶏豚用飼料製造設備	41百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,342	1,257	1,342	1,257
賞与引当金	287	291	287	291
役員賞与引当金	25	30	25	30
債務保証損失引当金	87	48	87	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈 500株以上1,000株未満 「お米3kg」 1,000株以上 「お米5kg」

(注) 1. 買取手数料

1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち	
100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

なお、当社株式取扱規則の改定により、平成26年7月1日より単元未満株式の買取手数料を無料とする。

2. 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.chubushi-ryo.co.jp>

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 平成25年6月28日 | | 東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 事業年度
(第67期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
東海財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第67期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
東海財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第67期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書の
訂正報告書及び
確認書 | 事業年度
(第67期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月23日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 恵 美

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 正 己

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部飼料株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。